

令和8年度 第1回長浜市市民協働推進会議 次第

令和8年7月30日（木）午後3時45分～
長浜まちづくりセンター 1階1—C会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付（代表授与）
- 3 委員自己紹介
- 4 会長、副会長の選任 【資料1】
- 5 議 事
 - ・市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくりについて【資料3】
 - （1）令和8年度の取組状況について
 - （2）定性的な指標の把握方法について
 - （3）推進体制について
 - ・「地域づくり指針」の改定に向けて【資料4】
- 6 その他
- 7 閉 会

目次

- 市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり
 - (1)令和8年度 of 取組状況について
 - (2)定性的な指標の把握方法について
 - (3)推進体制について

市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり

(1)令和8年度の実施状況について

①みんなで話し合う仕組みづくり

話しやすい雰囲気をつくることや話し合いのプロセスを可視化するなど、みんなが意見を自由に出し合える、話し合いの仕組みをつくりま



(1)①みんなで話し合う仕組みづくり



■■話し合いの場づくりの普及啓発・支援

【令和8年度実施状況・予定】

■市役所内での啓発

「会議力向上」と題し、話し合いの場の見直しを支援する出前講座開設・実施。

5月28日 道路河川課 今後随時受付

■地域づくり協議会向け啓発

それぞれの地域で活用できる話し合いの手法を啓発

6月3日 地域づくり協議会代表者会議(Google formを利用した新しい意見交換の実施)

[参加者:38人]



▲出前講座の様子(財政課)

■■話し合いの場づくりができる人材の育成

【令和8年度実施状況・予定】

■地縁による団体や、市民活動団体にも話し合いの場づくりに関する伴走支援を実施予定



▲R7第1回
地域づくり協議会代表者会議の様子

市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり

(1)令和8年度の実施状況について

②一人ひとりの「やってみよう」を育む 仕組みづくり

市民同士が思いや考えを共有できる場づくりや気軽に地域に関われる機会を増やすことで、一人ひとりの「やってみよう」という気持ちを育んでいく仕組みをつくります。



(1)②一人ひとりの「やってみよう」を育む仕組みづくり

■■市民の思いを共有できる場づくり

◆コミュニティカレッジ

- 学びを通して、
 - ①多くの市民が楽しみながら、社会に関心を持つ場
 - ②市民同士がつながり、新たな活動へ飛躍する場
- 実行委員会形式で市民が主役となって事業を企画・実施

【令和8年度実施状況・予定】

■学園祭開催

日時:令和8年11月28日(土)9:30~17:00

会場:さざなみタウン(長浜市高田町12-34)

内容:授業(45分)60コマ ワークショップ(午前・午後)12コマ

■実行委員会開催状況(月1回程度)

今年度には実行委員向け説明会を開催し、新実行委員15名が新たに加入
実行委員それぞれの得意分野を活かしチームに分かれ、学園祭に向けて活動中
4月21日/5月27日/6月29日……



▲R8センセイ募集チラシ

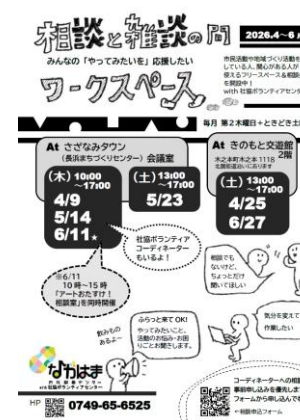


▲実行委員会の様子

(1)②一人ひとりの「やってみよう」を育む仕組みづくり

◆定期相談会「相談と雑談の間ワークスペース」

- 市民活動やまちづくり活動をしている人などが「雑談」以上「相談」未満の話ができる相談会兼ワークスペースを月2回(第2木曜日・第4土曜日等)開設
さざなみタウンとときのもと交遊館(協働センター北部サテライト)で実施
- 相談対応団体(多機関と連携して合同相談会を開催)
ながはま市民協働センター(2人)、市民活躍課(1人)
長浜市社会福祉協議会ボランティアセンター(2人)
NPOはまかる「アートおたすけ!相談室」(隔月開催、2人/演出家、行政書士)
滋賀県北の近江振興事務所なども見学・ゲスト相談員として参加
- 企画やイベントの応援スペースとして利用を促進
「まちのシェアクローゼット」「シェアリングエコノミーボードゲーム体験会」を開催



◆「どうする!?大相談会」&

「ソーシャルビジネスなにそれ?セミナー」開催

- 活動したい市民の方向けのワンストップな相談会と、ソーシャルビジネスについての認知度を高めるためのセミナーを、9/26に開催予定
- 大相談会では、5つの支援機関の相談員が合同で相談対応する。
日本政策金融公庫、長浜商工会議所、長浜ビジネスサポートセンター、
長浜市社会福祉協議会ボランティアセンター、ながはま市民協働センター
- ソーシャルビジネスセミナーは、経験者のトークセッションを予定



▲相談と雑談の間WSの様子

(1)②一人ひとりの「やってみよう」を育む仕組みづくり



■■地域おこし協力隊制度の活用推進

地域おこし協力隊が与えられたテーマで活動する中で、一人ひとりの「やってみよう」という思いの実現に寄与

令和5年11月～ 長浜市内でのシェアリングエコノミー※の普及



辻本隊員



▲庁内協力隊活用課・市内現役隊員による
合同ミーティングの様子

【令和8年度実施状況・予定】

- 定例ミーティング実施(2回／月)

隊員・担当職員同士の情報共有や、隊員の活動状況の共有の場として実施

- 庁内協力隊活用課・市内現役隊員による合同ミーティング(2回／年)

部署や活動テーマを超えた情報共有・交流の場として実施

※シェアリングエコノミー

個人が保有する場所、モノ、人、スキル、乗り物、お金などの使われていない資源を、インターネットを使って個人間で貸借や売買、交換することで、有効活用する経済の動き

(1)②一人ひとりの「やってみよう」を育む仕組みづくり



■■オープンデータの活用推進

- デジタル技術の進展により、専門的な知識がなくても、公開されているデータ(オープンデータ*等)を活用し、誰でも簡単に便利なサービスを作り、地域の課題解決につなげることができる可能性が広がってきている。
- 市民にとって身近なテーマを取り上げながら、オープンデータの活用イメージや可能性について考えていく。

【令和7年度取組状況・令和8年度実施予定】

身近なテーマによる「オープンデータ活用イメージ」についての周知・啓発

- 昨年度、令和8年3月29日(日)(雪のためチラシ掲載日から延期)に、「みんなで作る〇〇ワークショップ」を開催。今回は公園マップを題材にデータの活用について学び、参加者にマップ作製を実際に体験していただいた。

参加者数:6名

- 昨年度のオープンデータの活用した地域づくりについて、今年度の取組に、イベントに繋がっていくことができないか検討中。

**みんなで作る
〇〇マップワークショップ**

地図や写真などのデータを活用すれば、日常生活の「知りたい」情報をマップにまとめることができます。
公園マップを題材に、データの活用について学び、マップ作成を体験！
ワークショップを通じて、子育て・観光・防災・グルメなど…あったら便利なマップをみんなで作りませんか。

日時 1月25日(日) 13時30分～16時00分

場所 六荘まちづくりセンター 会議室A

内容

- データの活用を学ぼう
- マップ作成を体験しよう
- 写真をデータベースに掲載してみよう

講師 Code for Kusatsu
坂ノ下 勝幸氏・田中 謙一郎氏

参加費 無料 **定員** 15人程度(先着順)

持ち物 スマートフォンまたはタブレット

申込 申込フォームからお申込みください
※締切 1/14(水)

主催・お問い合わせ
長浜市 市民協働部 市民活躍課 ☎ 0749-65-8711

▲令和7年度イベントチラシ

市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり

(1)令和8年度の取組状況について

③関わりやすさで人を呼び込む 仕組みづくり

気軽に立ち寄れる空間の提供や積極的な情報の公開・発信、慣習・運営方法の見直しなど、多様な人が参加しやすい・関わりやすい環境をつくり、人を呼び込む仕組みをつくります。



(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



■関わりやすい環境づくりの推進

◆地域づくり協議会の取組支援

担い手不足が深刻化。関わる心理的なハードルを下げ、これまで関わっていない人との関わりをつくるため、関わりやすい環境づくりを支援。

【令和8年度取組状況・予定】

地域活力プランナーの設置

- 集落支援員制度(総務省)を活用し、地域活性化を進める人材として17地域に27人の地域活力プランナーを設置
- 4月23日(木) 令和8年度委嘱式開催
- 地域活力プランナー同士の相互理解、応援し合える関係構築の場「連絡会」を3回開催
 - 7月15日(水):研修・情報共有・意見交換
 - 11月19日(木):活動中間報告・意見交換
 - 3月 :活動報告会(活動報告・意見交換)



▲地域活力プランナー

地域づくり協議会へのその他の支援

- 市民協働センターによる支援
 - ・個別相談
 - ・会議支援
 - ・運営、広報支援
 - ・つなぎ支援
 - ・長浜市地域まちづくり連絡会支援



▲まちづくり連絡会 総会&研修



▲朝日地区地域づくり協議会意見交換会

(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



◆地域における女性の参画推進事業

地域自治組織(自治会、地域づくり協議会など)では、担い手不足が深刻化。一方で、その運営は主として男性がとりしきり、女性が補助的な役割を担う傾向がある。女性を含め、地域づくりに様々な人が関わることで、新しい考えや、面白いアイデアが生まれ、よりオープンで活気ある地域社会の実現に繋がっていくことが期待でき、多様な関わりを進める取組の1つとして実施。

【令和8年度取組状況・予定】

①講座・ワークショップ(女性の参画を進める連続講座)実施(3回開催)

地域の身近なテーマで地域の女性参画を考える講座・ワークショップを開催。

・第1回 8月29日(土)開催予定

②アドバイザー派遣

女性参画を検討している自治会・地域づくり協議会に専門的知識・経験のあるアドバイザーを派遣。(5月に塩津浜自治会へ派遣)

③啓発紙(ともまち新聞)の発行(4回)

各地域の女性参画の現状・女性参画に取り組んでいる地域の情報、滋賀県立大学の学生による地域の方へのインタビューを掲載、自治会組回覧を中心に配付。(8月から配付開始)



▲ともまち新聞(昨年版)



▲第1回講座チラシ

(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



◆指定管理者制度による地域の特徴を活かしたまちづくりセンターの運営

- 19のまちづくりセンターのうち17が指定管理者制度を活用
- 各施設において、地域の特徴を活かし、まちづくりセンターに人を呼び込む取組を実施
(カフェの運営、地元で作られた野菜の販売等)



◆まちづくりセンター等施設長会議の開催

- 19のまちづくりセンター所長と養蚕の館の館長を対象とした会議
- 各施設での取組や考え方を共有する情報交換の機会として実施したもの
- 多くの施設で他施設の運営方法や利用促進の事例に刺激を受けられた様子



▲施設長会議の様子

(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



■■情報発信の支援

◆市民活動をメディアに発信「みん・なが」定例記者発表

▪市内で、地域活動・市民活動、地域福祉活動、生涯学習に取り組む方が、日ごろの活動の内容及活動に込めた思いを、新聞等のメディアに共同で記者発表する場。

▪活動が知られていない、団体の認知度が低い、活動をPRする場がないという声を受けてスタート。

▪偶数月第1木曜日に開催予定(年6回)

→新聞記事等として取り上げられる活動が増加

→記者発表をした団体同士の交流の場としても機能



▲定例記者発表

◆SNS等による情報発信

▪FacebookやInstagramを活用し、各種団体の活動を発信

▪「ながはまFM」で定期的に協働センターや団体活動を発信

第2、第4水曜日 13:30～15:00

▪市民活動団体や地域づくり協議会に対して適宜、情報発信

◆活動団体の情報収集・掲載

▪市内で活動する市民活動団体などの情報収集と発信

市民協働センター登録団体数:84団体(R8.6月末時点)

◆4/8発表(4団体)

○ピュアブラス

○ながはま冒険遊び場

○舞踊寿扇流壽扇会

○南郷里地域づくり協議会

◆6/4発表(4団体)

○IkaLink(市民協働事業)

○長浜クリエイター連盟(市民協働事業)

○社会福祉法人青祥会

長浜長寿デイサービスセンター

○七尾地区地域づくり協議会



▲ながはまFMの公開収録



(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



◆多様な大学生が集うコミュニティづくり事業

- 田根地区では、平成19年から慶應義塾大学をはじめ、様々な大学と連携した取組を実施しており、令和4年に地域おこし協力隊が着任して以降は、多様な大学とのつながりが生まれ、大学生同士のコミュニティができている。
- この流れを踏まえ、大学生のコミュニティを広げていき「大学生が集うまち」というイメージをつくり、多くの大学生が長浜市を訪れ、地域内で新たな取組みが生まれ、地域だけでは対応が困難なことも大学生の力を借り解決につなげていくことができる。
- 本事業では大学と地域の連携をさらに推進し、多様な大学生が集うコミュニティを形成し、地域と持続的な関係を築き、地域の活性化をめざす。

【令和8年度予定】

- ・東京大学 フィールドスタディ型政策協働プログラム
- ・早稲田大学 地域活動サークル来訪予定



▲昨年8月フィールドワークの様子

- ・その他、昨年度関わった早稲田大学生が、提案実行に向けた取組を企画中。
- ・田根地区を拠点に、大学生のコミュニティが生まれてきたが、この流れを長浜市全体に広げるため、地域づくり協議会の代表者や地域活力プランナーに田根地区の取組を紹介。

市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり

(1)令和8年度の実施状況について

④多様な主体をつなげる・支える 仕組みづくり

中間支援機能の強化・充実を図っていく中で、中間支援組織間の連携を進めるなど、多様な主体をつなげる・支える仕組みをつくります。



(1)④多様な主体をつなげる・支える仕組みづくり

■中間支援機能の強化・充実

◆市民活動に役立つ「学びの4レンチャン」開催予定

- ・市民活動をされている方に実践的な学びを深めるための連続講座を12月以降に開催予定

◆長浜市社会福祉協議会との連携

- ・「相談と雑談の間ワークスペース」、「みん・なが定例記者発表」の合同開催
- ・「市民活動団体・ボランティア団体伴走支援事業 +力³ チカラキュービック」
長浜市社会福祉協議会ボランティアセンターと合同で、団体を伴走支援中

◆情報交換・情報収集

- ・市内外の中間支援機関、大学、団体、米原市、彦根市との情報交換
- ・市役所(重層的支援体制)、文化福祉プラザ内、ボランティアセンターとの連携会議
- ・滋賀県北の近江振興事務所との連携、情報交換
- ・滋賀県市民活動支援センター意見交換会
- ・地域づくり協議会、市民活動団体のイベント等への参加

◆その他活動支援

- ・市民活動団体データベース管理、ホームページにて情報発信
- ・顕彰 「地域づくり表彰」に団体1件を推薦
- ・印刷・コピーサービス

市民活動団体が利用できる印刷サービス。チラシや資料、ポスターや横断幕・垂幕の印刷。

大判プリンター印刷機(A1、A0、横断幕対応、デザイン作成)、印刷機(輪転機)、インクジェットプリンター、コピー機



▲社会福祉協議会と連携した場づくり



2026 健康ウォーキング

『姉川合戦の地で健康ウォーキング』

主催：七尾地区地域づくり協議会・共催：浅井福祉の会



▲印刷機と大判プリンター

(1)④多様な主体をつなげる・支える仕組みづくり



■■市民協働事業の推進

市民と行政が「対等なパートナー」として連携し、公益的で社会貢献的な取組を推進する。

事業提案から実施まで市民と担当部署が協働するプロセスを通じ、双方が特性を活かして役割を分担することで、単独では得られない相乗効果を創出し、地域課題又は社会課題の解決に資することを目的とする。



○令和7年度の実績

	エントリー	事業提案	採択
市民提案型	18(新規7)	12(新規2)	12(新規2)
行政提案型	3(新規2)	3(新規2)	3(新規2)

○令和8年度の予定

	エントリー	事業提案	採択
市民提案型	12(新規7)	11(新規7)	9(新規7)
行政提案型	4(新規1)	4(新規1)	4(新規1)



▲R7事業
「健康生き生き終活フェア」
PRの様子



▲R7事業 インターネット番組
「みんなでつくる市民協働チャンネル『こほくらす』」の様子

・令和9年度事業 応募スケジュール

- 7月1日(水)～10月30日(金) 事前相談期間
- 12月上旬～1月上旬 提案募集
- 1月中旬～2月上旬 提案団体と担当部署の調整
- 2月中旬 担当部署を通じて提案団体から市民活躍課へ提案書提出
- 3月上旬 長浜市市民協働事業審査会



▲R7事業報告会の様子

(1)④多様な主体をつなげる・支える仕組みづくり



令和8年度市民協働事業一覧

	提案団体名	提案区分	事業年数	事業名称	市担当部署
1	長浜市福祉避難所連絡協議会	市民	1	福祉避難所運営協力マニュアルの作成 及び運営研修・訓練の実施	しょうがい福祉課
2	びわこ防災まなび舎	市民	1	びわこ防災大学	防災危機管理課
3	にしあざい探求部	市民	1	にしあざい探求部事業	北部政策課
4	西浅井地区地域づくり協議会	市民	1	西浅井地域における廃校利活用検討事業	教育総務課
5	北近江・長浜戦国遺産創生会議	市民	1	北近江・長浜戦国遺産で育てる 質の高いガイド（市民学芸員）育成事業	文化観光課
6	特定非営利活動法人はまかる	市民	1	歴史×演劇プロジェクト	文化観光課
7	長浜クリエイター連盟	市民	1	長濱創造博 ― Nagahama Creative Expo ―	文化スポーツ課
8	公益社団法人長浜観光協会	行政	1	データで実現「稼ぐ観光地」プロジェクト	文化観光課
9	lkaLink	行政	2	子育て応援図書館～高月図書館こども ・子育て応援事業～	生涯学習課
10	長浜セレモニー株式会社	行政	2	健康生き生き終活フェア	長寿推進課
11	一般社団法人湖北市民会議	行政	3	若者にとって魅力的な文化スポーツ環境 構築事業	文化スポーツ課
12	多賀にゃん	市民	3	猫多頭飼育崩壊に関連した地域環境保全 支援	環境保全課
13	対話型教育グループいろりば	市民	3	きょういくを対話しよう！学びの機会を 創出事業	教育指導課

市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり

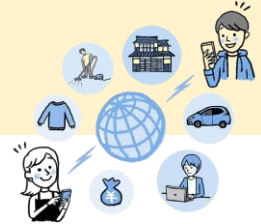
(1)令和8年度の実施状況について

⑤これからの共有を広める 仕組みづくり

個人や団体・組織の場所、モノ、スキルなどの資源をインターネットを介して共有するシェアリングエコノミーを広めるなど、これからの共有の形を広めていく仕組みをつくります。



(1)⑤これからの共有の形を広める仕組みづくり



■■シェアリングエコノミーの普及

【令和8年度取組状況・予定】

①オンライン勉強会への参加

- シェアリングシティ推進協議会主催(目的:更なる事例創出)のオンライン勉強会に情報収集や事例創出のため職員が参加
- 自治体、事業者の事例発表中心／関係部署に情報共有

②情報発信

- 市職員と市民それぞれを対象に、シェアリングエコノミーの認知向上と活用促進を図るため、シェアリングエコノミーに関する情報を定期的に発信

③セミナー等の開催

- シェアリングエコノミーの理解促進、活用事例創出をめざし、市主催のセミナー・研修を市民・市職員向けに実施予定
- 既存のコミュニティへのアプローチ

④地域おこし協力隊による推進

- 令和5年11月から「長浜市内でのシェアリングエコノミーの普及」をテーマに地域おこし協力隊が活動中
- 市内で活動する中で、シェアサービスの活用可能性を模索
- 地域の人と共に、シェアに興味のあるコミュニティを構築し、活用事例創出

シェアで課題解決!? シェアだより vol.4

市民協働部市民生活課
令和8年4月30日発行

◆山の活用×シェア? —山林の整備・活用における一つの選択肢、YAMAKAS—

■山林所有者と利用希望者をつなぐシェアサービス

近年、空きスペースの活用として「駐車場」や「農田」などのシェアサービスが広がっていますが、今、新たに注目されているのが、山林のシェアサービス「YAMAKAS」です。
使われていない山林を、キャンプや自然体験をしたい人に貸し出すことで、新たな価値を生み出すことができます。

■YAMAKASの特徴

- ・山林を“貸せる資産”に
これまで活用が難しかった山林を、貸出可能なスペースとして活用
- ・全国から利用者が訪れる
キャンプや自然体験の利用者が、都市部などから訪問
- ・維持管理のきっかけに
人が入ることで、放置林の管理につながる

「こんな山でも使える?」 → 必ずしも整備された山林でなくても「放置林に価値はある?」 → 活用可能性があります。

これまで“負担”と感じられていたかもしれない山林が、“活用できる資源”として捉えられる可能性があります!



■業務のヒント

- ・未利用地の新たな活用
- ・関係人口の創出や交流機会の拡大
- ・地域資源の再評価

といった観点から、「使い道がない」と思われがちな資源を、別の視点で捉え直すことが重要です。

山林の活用においても、こうした民間サービスの考え方を参考にすることで、新たな可能性が見えてくるかもしれません。



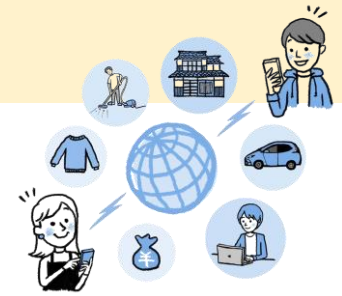
■問合せ先
市民生活課 (外線: 65-8711 内線: 84-4351)

▲シェアリングエコノミーに関する情報の発信 市職員向け情報発信



▲シェアリングエコノミーに関するセミナー ＜哲学対話＞シェアをめぐる哲学な時間 —シェアするって、なんだろう—を開催 [参加者:11人]

(1)⑤これからの共有の形を広める仕組みづくり



■ ■ 新たなお金の流れの創出に向けた調査・研究

◆ 調査・研究

【令和8年度予定】

持続可能な活動・地域づくりのための資金調達にむけ、新たなお金の流れの創出に向けた調査研究の実施
先進事例調査、市内各地域・団体での取り組みなどの確認 等

◆ 相談随時受付

ながはま市民協働センターで資金調達に関する相談を随時受付

市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり (2)定性的な指標の把握について

(2)定性的な指標の把握について

計画の指標

関わりの多様化や各仕組みづくりに基づく事業の取組状況、市民の協働への意識や市民活動の変化を捉えるため、定性的・定量的な指標を設定しています。

【定性的な指標】

指標	把握方法
関わる人や関わり方の多様化	・ヒアリング ・アンケート調査
みんなで話し合う場への見直し状況	・ヒアリング
シェアリングエコノミーの普及状況	・ヒアリング ・サービスの登録件数

【定量的な指標】

指標	R6	R7	R11
市民協働センターの相談受付件数	101	110	80
市民協働事業のエントリーシート提出件数	21	21	30
市民まちづくりセンターの利用件数(※人口1,000人あたり)	265	261	270

(2)定性的な指標の把握について

【定性的な指標】

指標：関わる人や関わり方の多様化

各主体(地域づくり協議会・自治会・市民活動団体など)において、関わる人が多様化しているか(若者・女性・移住者など)関わり方が多様化しているか(関わる手段に多様な選択肢があるかなど)を把握する

- 把握方法 ①アンケート調査実施
②ヒアリング実施

- 対象 地域づくり協議会→毎年度当初全地域づくり協議会を訪問してヒアリングを実施
自治会 →当課からのアドバイザー派遣(女性参画・DX)時にヒアリング。
市民活動団体→市民協働センターにて伴走支援している団体、市民協働事業の実施団体へのヒアリングを行う

- 主な内容
 - ・メンバー
参加しているメンバーが固定化していないか
若者・女性・移住者等メンバーが多様化しているか、参加しやすい工夫など
 - ・関わり方
参加方法や・関わり方に多様な選択肢があるか
参加方法…オンライン・SNS(LINEなど)の参加も可
無理のない参加しやすい時間・雰囲気の設定
関わり方…各自の得意(デザイン・会計・情報発信)での参加



(2)定性的な指標の把握について

【定性的な指標】

指標：みんなで話し合う場への見直し状況

会議や集まりなどの話し合う場において、みんなで話し合えるよう工夫しているか、見直しなど行っているかを把握する



- 把握方法 ヒアリング実施

- 対象
地域づくり協議会→毎年度当初全地域づくり協議会を訪問してヒアリングを実施
自治会 →当課からのアドバイザー派遣(女性参画・DX)時にヒアリング。
市民活動団体→協働センターにて伴走支援している団体、市民協働事業の実施団体へのヒアリングを行う

- 主な内容 普段の会議について
発言しやすさ／可視化／参加しやすさ／役割／目的の共有などについて
見直し状況について
 - ・話し合いの場の定期的な見直しの有無
 - ・見直しのための工夫(参加者への聞き取り／過去の会議の振り返りなど)

(2)定性的な指標の把握について

指標：シェアリングエコノミーの普及状況

多岐にわたるシェアサービスについて、地域おこし協力隊と連携し、地域内においてどのように使われているのか把握する



▪把握方法 ①ヒアリング実施

把握状況

- インターネット上で手続きややり取りが完結するため、利用者の負担が少なく、手軽に利用できる。
- サービス利用をきっかけに、継続的な人とのつながりが生まれている。 等

②サービスの登録件数

- 対象 シェアサービス利用者
シェアサービスのプラットフォーム
(必要に応じて運営主体(プラットフォーマー)に問い合わせる。)
- 主要内容 地域おこし協力隊と連携し、どのような分野やサービスにニーズがあるか把握し、具体的な利用につながったものについて、シェアサービスの利用状況や登録件数含めて情報収集する。

(3)推進体制について

計画の推進体制

様々な主体が柔軟な形で議論できる場として
「“みん・なが”ミーティング」を定期的を開催し、協働に関して幅広く議論
を行いながら、5つの仕組みづくりを推進していきます。

◆みん・ながミーティング

柔軟な形で議論ができる場「“みん・なが”ミーティング」実施

【令和8年度実施状況・予定】

■第1回

日時:令和8年7月9日(木)19時00分～21時00分

内容:「市民協働をもっと広げていくにはどうしたらいい?」

※市民協働事業に取り組んでおられる磯崎 真一氏をゲスト
スピーカーに迎え、市民協働の広げ方について参加者同士
で意見交換を実施しました。

話し合いの様子や、意見について、関係者に随時共有していきます。

【参加者:18人】

■第2回以降……テーマを検討しながら、随時実施予定



▲第1回みん・ながミーティングの様子



第1回 みん・なが ミーティング

今回のテーマ
「市民協働をもっと広げていくには
どうしたらいいか?」

2026 7.9 木 19:00～21:00
長浜まちづくりセンター 1階
1A・1B会議室

今回のゲストスピーカー
磯崎 真一氏
特定非営利活動法人はまかる 代表理事
長浜市民芸術文化創造協議会 会長
公財 長浜文化スポーツ振興事業団 副理事長
長浜市総合計画審議会委員

「みん・ながミーティング」って?
地域で活動するさまざまな人が集まり、
協働について気軽に話し合う場です。
難しい議論や結論を出す場ではなく、
「もっとこうなったらいいな」を自由に語り合います。
現場の声から、協働をより良くするヒントや
新しいアイデアを見つけしていきます。

お問合わせ
長浜市市民協働部市民生活課
TEL:0749-65-6711

▲第1回チラシ

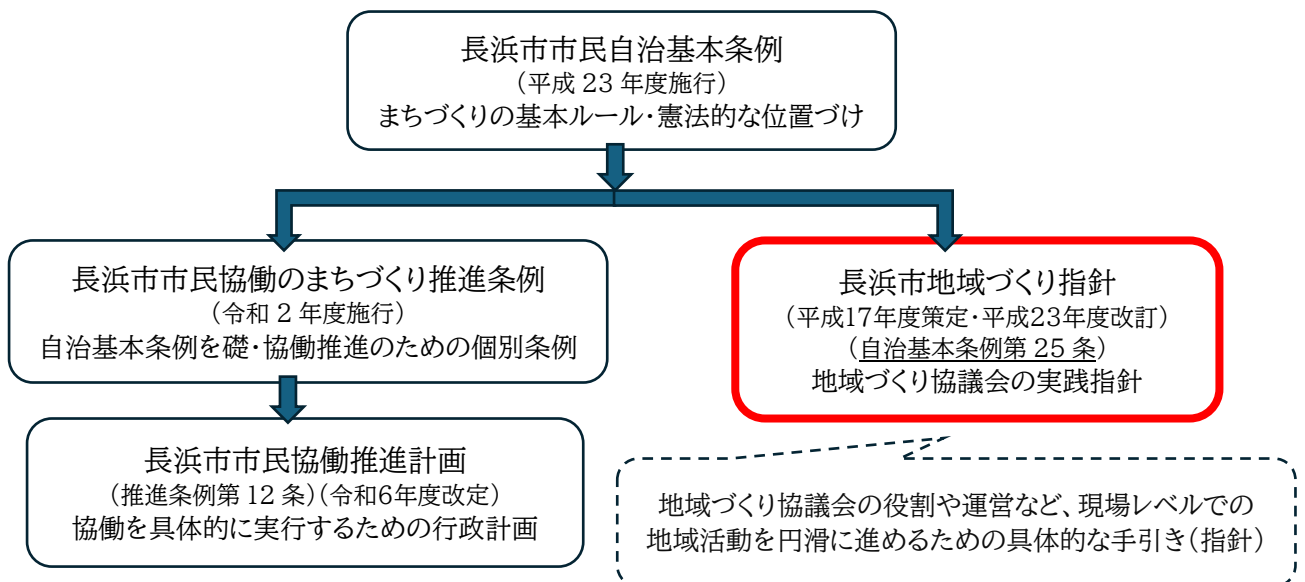
長浜市地域づくり指針の改定について（着手）

1. 改定趣旨

地域づくり協議会（以下地協）は、平成 18 年の市町合併を契機として、平成 18 年度から平成 24 年度にかけて市全域の 24 地域で順次設立され、平成 23 年度施行の「長浜市市民自治基本条例」により市民自治の担い手として法的に位置づけられた。その具体的な役割については平成 23 年度改訂の「長浜市地域づくり指針」で示している。

地協設立から約 20 年が過ぎ、各地域でそれぞれの特性に応じた創意工夫のある取組が推進されてきた一方で、ライフスタイル・価値観の多様化、人口減少・少子高齢化など社会の変化により、地協の運営には様々な課題が生じてきた。

持続可能な地域の実現をめざすため、現在の地域の実態を踏まえた今後の地協のあり方を示す本指針の改定を行うもの。



2. 現状

(1) 成果と評価

地協は、住民同士の話し合いを通して、地域が主体的に課題へ取り組む環境を整え、地域自治の基盤を築いてきました。加えて、中長期的なビジョンと地域特性に応じた創意工夫ある実践を重ね、持続可能な地域づくりを推進しています。

具体的な例として…

- ・ 地域づくり計画の策定・更新 : 中長期的な視点での目標設定と共有
- ・ 話し合いの場づくり : 住民間の対話促進による合意形成と主体性の向上
- ・ 地域課題に応じた取組実践 : 子育て支援、環境保全、買い物支援、防災対策など
- ・ 地域情報の共有・発信 : 広報・PR 活動を通じた活動の周知と参画促進

(2) 直面する課題

■ 担い手不足

- ・ ライフスタイル・価値観の多様化、人口減少・少子高齢化により、地協活動に関わる担い手が減少。地協の構成メンバーでもある地域団体等の活動が縮小・消滅。

■ 地域ごとの実情に応じた対応

- ・ 地域での関係団体(自治会等、地域団体)との連携体制や、運営ノウハウの組織的継承などについて地域間格差が顕著に表れている。
- ・ 地域課題がそれぞれ違う中で、地域の実情に応じた相談支援体制が求められている。

■ 施設管理の負担

- ・ これまで、地協が地域拠点の施設管理をしながら地域づくりを推進してきたが、任意団体が指定管理を受けることに対する、責任の所在が不明確である点や、管理業務に事務局本来の業務が積み重なる点などにより負担が増加している。

3. 検討の進め方

本指針の改定にあたっては、地域づくり協議会との対話を重視し、現場の課題を的確に把握したうえで検討を行う。あわせて、専門的知見や先進事例を検証し、庁内連携を図りながら、地域と行政が協働して持続可能な地域自治のあり方を共創する。

【令和 8 年度】現状分析と素案策定

地域の実態を深く把握し、めざすべき未来像を共有するフェーズとする。

検討項目

- ① 現状分析と課題の可視化
- ② 課題に対する解決策・アイデアの創出
- ③ 長浜市における「地域づくりの未来像」の作成
- ④ 地域づくり協議会の役割・あり方に関する素案策定

スケジュール

5 月～7 月	着手報告
	(5 月)市民協働推進本部会議(以下本部会議)
	(6 月)総務教育常任委員会
	(7 月)市民協働推進会議(以下推進会議)
7 月～12 月	・ <u>地域づくり協議会との意見交換会(複数回)実施</u> (課題共有・アイデア・解決策、地域づくりの未来像共創) ・専門家への意見徴収、先進地域の現状調査 ・骨子案作成
10 月	推進会議「骨子案審議」

2 月	「地域づくり指針」改定素案作成
2 月～3月	素案審議
	(2月)推進会議 ・ 市民協働推進本部幹事会(以下幹事会)
	(3月)本部会議
3 月	総務教育常任委員会「経過報告」

【令和 9 年度】制度設計と実装に向けた準備

・地域づくり指針の改定と指針に基づいた施策や制度の見直しを行うフェーズとする。

検討項目

- ⑤ 地域づくり指針改定
- ⑥ 改訂版地域づくり指針に基づく施策・制度の構築
 - 交付金・補助金の再編・見直し
 - 活動拠点としての市民まちづくりセンターの管理運営のあり方
 - 令和 10 年度予算への反映

スケジュール

4 月～6月	「パブリックコメント案」審議・実施報告
	(4 月)推進会議 ・ 幹事会
	(5 月)本部会議
	(6 月)総務教育常任委員会
6 月下旬～7月	パブリックコメント実施
8 月～9 月	「パブリックコメント結果」・最終案報告
	(8 月)推進会議 ・ 幹事会
	(9 月)本部会議 ・ 総務教育常任委員会
10 月	「地域づくり指針」改定
	施策制度構築(令和 10 年度予算反映)

【令和 10 年度】新・地域づくり制度の開始

施策のスタート

改定版・地域づくり指針に基づく各施策および制度の運用開始。